

のではあるまいかと。

64 *Hawards* を初め北方民族のこと記載せる紀行にはこのことを述べてゐないものは少ない。有名な玄奘の西域記にも見えてゐる。

65 宋遼金の軍隊には左右の臂に刺せるもの背に文するもの或は正面せるものあることを、その各兵志刑志に記載してゐる。唐の段成式の著酉陽雜俎卷第八、明の沈德符の著野獲編補遺卷三等に見れば、頗る多種多様の例を載せてゐる。支那に於ける馬の變遷發達及びその心理的考察などは頗る興味ある問題であるがそれは後日研究して見たいと思つてゐる。

66 野獲編補遺卷三前掲。

67 欽定日本舊聞考四十三には、霞哩丞相となつてゐる。そしてその字面を釋して霞哩は満州語で斜眼也としてあるがまさかその時の丞相が斜眼であつた譯でもあるまいと思ふ。

68 柯劭忞氏新元史卷一百二十六、列傳二十三、忽都虎傳によれば忽都虎は失吉塔々兒氏、太祖が塔々兒を征伐せしときその部衆を虜にした。その中に一人の小兒あつて鼻に金の輪をかけてゐるものがあつた。歸つてこれを詞類倫太后に話すと太后は是れ必ず貴種ならむと遂

に養つて子となし名を忽都虎と賜つたと見えてゐる。國初官を設けること頗る簡略であつたときに、斷事官を置いて庶政を總裁させた、そしてそれには必ず親賛のものを以てした、然るに忽都虎は太祖太宗の兩朝に斷事官を勤めてゐる人である。又世祖或時臣等に典兵治民の要を問うたときに張徳輝が對へた語中に「使宗室之賢者如口溫不花使典兵、勳舊如忽都虎者使主民、則天下均受其賜矣」とあるを以て見てもその人物を察することが出來よう。かゝる人物を元史列傳が缺いてゐるのに柯劭忞氏がこれを補つたことは大に多くべきである。
(未完)

「遼代の漢城と炭山」正誤

前號四一六頁下段七行の次に左の一項を加ぶ。

g 桑遠……有燕子城、國言曰吉甫魯灣苑、北羊原
作比羊、城、國言曰火呢○原作恐誤、權場。地理志、西京
路、撫州注。